

2019年

春の全国交通安全運動

4月22日(月)
～5月20日(月)

スローガン

乗るならダメよ 「ながら運転」 危ないぞ！



春は生活が大きく変わる時期。

新たな環境での通勤・通学時の交通事故が懸念されます。

ほんの少しの不注意や油断が深刻な結果を招くこともあります。

2018年に自動車総連内で発生した交通事故での重大災害は、二輪車に関わる事故を含め9件、日産労連内でも3件発生しました。日産労連では、重点取り組み項目を定めて交通安全の向上に取り組んでいます。

日産労連 重点取り組み項目

1. 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
2. 自転車の安全利用の推進 (特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
3. すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
4. 飲酒運転の根絶
5. 通勤時の交通事故防止

自転車安全利用五則

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を走行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- 4 安全ルールを守る
- 5 子どもはヘルメットを着用

近年は、二輪車(バイク・自転車)の死亡事故が多く発生しており、過去をみてもなかなか減りません。二輪車(バイク・自転車)の事故パターンを知り、二輪走行の安全意識をもっと高めていきましょう。

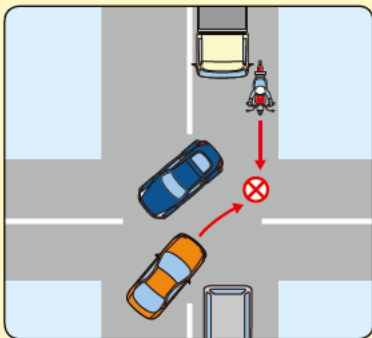
二輪車(バイク・自転車)は、自動車の死角に入りやすく、対向車の陰はもちろん、ピラーの中にも隠れてみえなくなることがあります。また、自動車から見ると距離やスピードがつかみにくいものです。

バイク・自転車

二輪車の事故が多発 安全な走行を心がけよう！

右折時の衝突

- 昼間でもヘッドライトを点灯
- 右折車は待ってくれないかもと考え走行



- 対向者の陰で二輪車が見えないかもと考え、強引な右折はしない

左折時の巻き込み

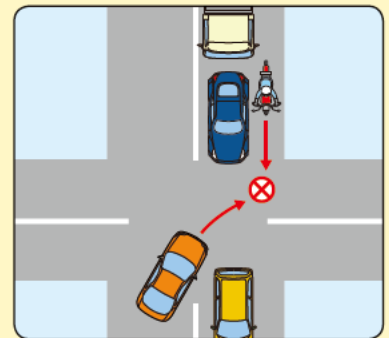
- 交差点付近では自動車が左折するかもと考え、自動車の動き(直進、左折)に注意
- 並走はしない
- 交差点付近の追い抜きはしない



- 後方左側に二輪車が隠れているかもと考え、二輪車の有無を早目に確認
- 早めに左ウィンカーを出し後方ヘアピール

サンキュー事故

- 脇道などで自動車が停止したら右折対向車が来るかもと考え安全確認し走行



- 対向者に道を譲られたら焦らず安全確認し右折

二輪車
(バイク・自転車)
の注意点

自動車の
注意点